

平成26年度施策評価 自己評価及び一次評価結果一覧

No.	部章節	施策名	評価担当部	成果指標評価	活動指標評価	進捗状況調査結果	総合評価	今後の方向性	一次評価
総合評価結果に対する分析					改善案などの内容				
1	111	自然環境の保全と適正利用	環境経済部	C	A	A	B	現状維持	河川への樹木等の繁茂については、町の実施だけでは解決できない問題であり、町としては所管部の方向性のとおり現状維持とする
	山林や河川などの不法投棄巡回パトロールや美化広報活動、さらには、「中津川リバーリフレッシュ構想」の見直しに着手し、自然環境の保全及び適正利用に向けて、事業を展開しているが、住民の声として、河川敷にニセアカシアや葎などが繁茂し、一部では樹林化した箇所も見受けられることから、河川環境の適切な管理という面で、住民満足度が低くなっていると推測するところである。				今後も、自然環境の保全については、県の関係部局と連携しながら、現状を維持していくものとするが、河川敷については、引き続き、管理者である県（厚木土木事務所）へ適切な管理を要望していくものとする。				
2	112	公園・緑地の整備	建設部	B	A	B	B	一部見直し	所管部の方向性のとおり
	・公園、緑地の整備に係る住民満足度は、前回と比較し、3.4ポイントの減となっているが、平成26年度において、住宅開発による帰属公園用地を活用するなど、ほぼ目標に沿って取り組まれていると考える。 ・都市公園や児童遊園地における遊具などの安全点検については、職員の目視等による日常的な点検や、専門業者による点検も実施し、施設の安全管理につとめているほか、町管理の児童遊園地については、夏場の除草作業などを実施し、適切な維持管理にも努めている。 ・風致地区内における行為の許認可事務が、平成27年4月から町に移譲されることから、平成26年度において、「町風致地区条例」の制定に向けて取り組んでおり、今後、現存する緑地の保全、確保のため、許認可事務に精通した職員を育成する必要がある。				児童遊園地は、町民に最も身近な公園であり、平成26年度末には56箇所の管理数となる予定である。これらの園内で利用者が安心、安全に利用できるようにすることで、より満足度の向上を図るため、ブランコやスベリ台などの遊具についての維持補修のほか、定期的な安全点検を行い、児童遊園地の機能の保持が図られるよう維持管理の見直しをし、強化していく必要がある。				
3	121	計画的な土地利用の推進	建設部	C	A	B	B	一部見直し	所管部の方向性のとおり
	・計画的な都市基盤整備については、建築確認や開発行為などに際しての適切な指導のほか、「愛川町建築行為に係る道路後退用地整備要綱」に基づき、後退用地の買取を行い狭隘道路の解消も図っており、具体的な効果が見えにくい、少なくとも、適切な市街地形成に寄与しているものとする。 ・役場庁舎周辺地区の整備については、平成25年10月、それまで建物の老朽化や保健需要の増大への対応を求められていた旧保健センターを建て替えし、あらたに「健康プラザ」として、新設オープンし、保健機能の充実強化が図られている。 ・現在、第7回線引き見直し作業を進めているが、市街化区域内の土地利用の見込みが低い沢沿いの傾斜地山林などを市街化調整区域に逆線引きすることとしており、緑地保護の施策に繋がっている。 ・風致地区内における行為の許認可事務が、平成27年4月から町に移譲されることから、平成26年度において「町風致地区条例」の制定に向けて取り組んでいる。				・役場庁舎周辺地区の整備において、中央公園が未着手となっていることから、今後、防災空間機能も兼ね備えた地区のシンボルとなる公園として、既存公共施設との関連や利用者の利便性、財政状況などを総合的に勘案していくことが必要である。 ・この地区の関係地権者に加え、まちづくりや、この地区に整備費を投入することなどに対する熟度が全町的に高まることが重要となることから、こうした熟度を高める方策について、研究していく必要がある。				
4	122	市街地整備	建設部	C	A	B	B	一部見直し	所管部の方向性のとおり
	・現在、第7回線引き見直し作業を進めているが、市街化区域内の土地利用の見込みが低い沢沿いの傾斜地山林などを市街化調整区域に逆線引きすることとし、県との調整を行っており、緑地保全に努めていると考える。 ・建築確認や開発行為などに際し、適切な指導を行うとともに、「愛川町建築行為に係る道路後退用地整備要綱」に基づき、後退用地の買取を行い狭隘道路の解消も図っており、具体的な効果が見えにくい、少なくとも、適切な市街地形成に寄与しているものとする。				・都市基盤整備に重要な手法の一つである狭隘道路の後退用地については、現在、後退用地部分（セットバック部分）の寄付、又は買取の際の測量、分筆、支障物件等の移設を申請者の負担とし、所有権移転登記及び後退部分の整備については、町負担としているが、県下の市町においても、測量や分筆登記、支障物件等の移設についての費用負担方法は様々であることから、今後の財政状況や近隣市町の制度内容の動向を注視しながら、制度の見直しの研究を進め、引き続き、狭隘道路の道路後退用地の買取を推進する必要がある。 ・町民のまちづくりに対する関心や、推進団体を組織する機運も低いことから、町民等がまちづくりに対する関心を高める手法などの調査研究を進める必要がある。				

平成26年度施策評価 自己評価及び一次評価結果一覧

No.	部章節	施策名	評価担当部	成果指標評価	活動指標評価	進捗状況調査結果	総合評価	今後の方向性	一次評価
総合評価結果に対する分析					改善案などの内容				
5	123	役場庁舎周辺地区の整備	建設部	A	—	A	A	現状維持	所管部の方向性のとおり
	・役場庁舎周辺地区の整備については、「役場庁舎周辺地区整備構想」に基づき、平成25年10月、それまで建物の老朽化や保健需要の増大への対応を求められていた旧保健センターを建て替えし、あらたに「健康プラザ」として、新設オープンし、保健機能の充実強化が図られている。 ・平成26年度においては、昭和57年に建設された文化会館の外壁等改修工事を施工しており、施設の長寿命化を図っており、さらに、現在、文化会館内に設置している図書館について、住民ニーズ等を踏まえ、単独施設として建設するための「図書館構想づくり」を平成25年度から進めているなど、進捗状況は、概ね良好と考える。				役場庁舎周辺地区整備構想において、中央公園が未着手となっていることから、今後、防災空間機能も兼ね備えた地区のシンボルとなる公園として、既存公共施設との関連や利用者の利便性、財政状況などを総合的に勘案した中で、研究していく必要がある。				
6	124	やすらぎのある景観の保全・創出	建設部	B	—	B	B	一部見直し	所管部の方向性のとおり
	・風致地区内における行為の許認可事務が、平成27年4月から町に移譲されることから、平成26年度において、「町風致地区条例」の制定に向け事務が進められている。 ・相模川右岸の「相模川緑地公園」については、臨時職員による日常的なゴミ清掃や、シルバー人材センターに委託した除草作業を実施するとともに、同公園の特徴的な景観としての松林については、松枯防除を業者委託し実施するなど、適切な管理が図られている。				・風致地区の許認可権者は、これまで県知事であったが、平成27年4月から町長に権限移譲となることから、現存する緑地の保全、確保のため、許認可事務に精通した職員を育成する必要がある。 ・相模川緑地公園については、今後とも、引き続き、現行の維持管理を実施していくことが必要である。 ・河川に対する新たなニーズや魅力をマーケティングし、新たな景観の創生を検討する。				
7	131	国・県道整備の促進	建設部	B	A	A	A	一部見直し	所管部の方向性のとおり
	・鉄道のない本町にとって、道路網の整備・充実の強化は、町勢発展の礎として不可欠なものである。「さがみ縦貫道路」については、「相模原・愛川インターチェンジ」の名称が実現し、さらには、今年度中に全線開通及び相模原インターチェンジが供用開始予定であることから、要望に対する実現が達成される見込みである。 ・国・県道の整備については、平山坂下交差点や高田橋際交差点などの交差点改良事業や老朽化した馬渡橋の架替事業、さらには歩道整備等着実に進捗が図られているが、さらなる道路網の整備・充実を図り、利便性向上に対する住民の満足度向上に寄与するためには、引き続き、県へ効率的・効果的な整備の実施を要望していく必要がある。				・基本施策である「さがみ縦貫道路の早期完成」については、今年度中に完成予定のため、本施策も完了となる。 ・車利用が中心の本町では、公共交通機関の利便性向上をも含め、主要幹線である県道の渋滞箇所の改善など円滑な交通を図るためには、効率的かつ効果的な道路整備が必要なことから、引き続き、県町村会をはじめ、道路整備に係る各種促進協議会等を通じて県へ要望していく必要がある。				
8	132	町道の整備	建設部	B	A	B	B	一部見直し	所管部の方向性のとおり
	・現在進めている平山下平線の早期工事着手及び完成により、中津川左岸に位置する県道65号厚木愛川津久井線などの交通負荷を軽減するとともに、一本松交差点を県と協議しながら改良し、生活道路への通過車両の流入を抑制することが求められる。 ・既存道路の舗装補修では、路面調査等を行い適正な時期に国の交付金を活用しながら維持補修に努めるとともに、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの適正な維持補修を行うことにより、財政負担の平準化を図る必要がある。 ・生活道路整備については、現在行っている各行政区からの土木要望を継続して取りまとめ、地域で利用しやすく、実情に即した道路整備を行う必要がある。 ・三増半原線等については、県道を補完する路線であることから、今後、整備の熟成度が高まるなど適切な時期に整備検討を行うことが求められる。				・町道全ての道路整備については、膨大な事業費が見込まれることから、長期的な展望に立ち、社会経済情勢や財政状況、また国庫補助事業としての可能性など、総合的な情勢を見極めたうえで慎重に取り組んでいく必要がある。 ・こうしたことから、現在整備を進めている平山下平線を完成させることを最優先に行い、整備完了の目途が経った後に土地利用などの社会動向を考慮し、今後の町内の交通体系を再検討し優先して整備すべき道路の選定を行うとともに、新工法の積極的な採用や資材の二次製品化の推進等により整備費を抑制し、より効率的な道路網の整備を検討する。				

No.	部章節	施策名	評価担当部	成果指標評価	活動指標評価	進捗状況調査結果	総合評価	今後の方向性	一次評価
		総合評価結果に対する分析				改善案などの内容			
9	133	公共交通の充実	総務部	C	A	B	B	現状維持	本施策については短期間で成果を挙げることが困難であり、満足度が低くとも継続的な取り組みが必要な施策であることから、所管部の方向性のとおりとす
	住民満足度調査において、「満足度」が微増となった要因としては、循環バスの再編、路線バスについてサイクル・アンド・バスライド駐輪場の整備が行われるなど利便性の向上が図られたものとするが、依然、目標値に達していない状況である。これは、町民の長年の強い願いである鉄道の誘致についての取り組みが長期的なものであり、短期間で成果を挙げることが難しい施策であるものとする。				・現在、町内循環バスの運行、三ヶ木・半原間の路線バス運行に係る事業者への助成、高齢者バス割引乗車券購入や高校生等への通学助成、さらにはバス停留所上屋設置事業の助成などを実施しているが、引き続きバス利用者の利便性の向上や利用促進に努める。 ・定時性、速達性を高めるためバス事業者をはじめ、関係機関や関係団体とも協議や連携を図りながら、急行バス等の検討を進める。 ・鉄道の延伸をはじめとする交通体系の整備は、短期的な成果につながる施策ではないため、長期的視野に立ち、将来の世代のためにも粘り強く取り組んでいく必要がある。				
10	141	住宅と宅地の安定供給	建設部	C	—	B	C	一部見直し	所管部の方向性のとお
	・3,000㎡以上の開発行為に際しては、開発指導要綱に基づく指導を行っており、26年度においては、住宅開発による帰属公園(旭硝子社宅跡地)による新設のほか、開発行為による帰属公園用地を活用した公園整備を行うなど、緑地等の確保に努めている。 ・町営住宅については、住宅内をはじめ、給排水給水施設や敷地等の維持管理のほか、外壁改修工事(桜台・諏訪住宅)を実施するなど、長寿命化に向けた維持管理に努めている。				・現行の計画目標年度が平成27年度となっている「町営住宅管理計画」及び「町営住宅ストック計画」の見直しを行い、この見直しの中で、適切な管理戸数を検討するとともに、修繕・改修の年次計画を策定し、事業費等を平準化させることにより、町営住宅の良好な住環境や長寿命化を図っていくことが必要である。				
11	142	上水道の整備	水道事業所	C	B	B	C	取組み等追加	成果指標である施設設備の設置数は「C」評価であるが、目標年度前の27年度中には達成されることを考慮し、所管部の方向性のとおりとす
	・安全・安心な供給体制の整備については、まず水質の安全確保のため、水質検査計画に基づき毎月検査を行い、異常のないことを確認し、耐塩素性病原微生物の混入防止対策として戸倉浄水場に紫外線処理設備を設置し、来年度は中津浄水場へ設置を行い水質の安全確保に努めている。 ・老朽化した水道施設の改良・更新を計画的に進めるとともに、志田配水池や中津配水池などの耐震化対策も行われ、地震などの災害に備えた施設整備に努めている。 ・安定した水道事業経営については、平成10年7月に実施した料金改定以降、収支バランスが安定し順調な経営が図られ推移している。 ※今回の評価については、「施策の目標指標」が施設設備の設置数を設定しているためこのような判定となっているが、目標年度前の27年度中には達成されるものである。				・水道事業経営については、安定が図られているものの、人口の減少、景気低迷による企業の節水努力や大口需要の減少等から、給水収益が横ばいから減少傾向になりつつある。さらに、水道施設創設期から40年以上経過し、老朽化が進む水道施設の計画的な更新や地震等の災害対策としての水道管布設替等、施設改修も進めているが、今後10年、20年の中長期的な視点に立ち水道ビジョンを見直し、計画的な経営に努める。 ・財政運営については、これまでも事業の合理化等を考え、水道メーター検針業務や水道施設稼働状況等点検業務、上水道テレメータシステムの導入等、個々の業務委託を行い、効率的な運営を図っている。今後、さらなる業務の合理化・能率化を進めるために、窓口業務や工事設計・監督、水質管理等を含め、全体をまとめた包括的な業務委託を考え、利用者へのサービス水準の向上を目指して行きたい。				

No.	部章節	施策名	評価担当部	成果指標評価	活動指標評価	進捗状況調査結果	総合評価	今後の方向性	一次評価
総合評価結果に対する分析					改善案などの内容				
12	143	下水道の整備	建設部	B	A	B	B	一部見直し	所管部の方向性のとおり
	・公共下水道は、自然と調和した快適なまちづくりの観点から、快適な住環境の確保や河川の水質保全に不可欠の施設であり、平成25年度末現在、汚水整備率はほぼ100%、雨水整備率は60.8%となっている。 ・厳しい財政状況の中で、汚水私費雨水公費の原則に基づき、受益者に適切な負担を求めることで妥当性が確保されており、また、住民満足度調査の結果は基準年度より下がったものの、主な目標指標である汚水接続率や雨水整備率は上がっており、今後、進捗状況の評価が低い事業について改善を図ることで、さらに施策の有効性が高まると考えられる。 ・下水道使用料の徴収経費が年々減少傾向にあることや現在策定に取り組んでいる長寿命化計画や長寿命化計画基本構想を踏まえた優先順位により今後改築等を進めることから、適正かつ効率的な施設の維持管理に結びつき、効率性も高いものとなっていると考えている。				・水洗化の促進については、今後、下水道未接続者の原因究明を進め、制度の見直しも含めた個々の実状に適った対策を検討するとともに、使用料の収入確保については、接続率の向上とあわせ、使用料を見直し、適正な時期での料金改定を実施することで、安定財源の確保に努めてまいりたい。 ・都市排水路の維持管理については、管理対象の面積が広く単年度では対応できないことから、現状把握に努め、効果的な浚渫等を計画的に実施するとともに、雨水排水路等の整備については、緊急性、重要性を踏まえ長期的な整備計画を立て、雨水整備事業の計画的な推進に取り組んでまいりたい。 ・今後、汚水管渠や施設の老朽化に伴い増加が見込まれる維持管理費の平準化を図るため、長寿命化計画や同基本構想の策定を進め、緊急性・重要性を踏まえた整備計画を立て、財政状況を勘案しながら、計画的な雨水整備事業の推進に取り組んでまいりたい。				
13	144	斎場・火葬場の運営と墓地対策	民生部	B	A	A	A	現状維持	所管部の方向性のとおり
	・町が設置している斎場・火葬場では、高い評価を受けており、今後も良好な施設の管理運営に努める。 ・民営墓地については、大規模な霊園が複数進出し、十分整備が進んでいる状況にある。				・斎場・火葬場は供用開始以降、利用件数は増加しているが、利用者からは、大変好評である。 ・休場日は年に3日間だけであることから、今後も適切な施設整備を進め、万全な体制のもと円滑な施設運営に努めてまいりたい。 ・民営墓地については、ニーズや法令に照らして適切に対応してまいりたい。				
14	211	防災対策の充実	消防	C	B	A	B	一部見直し	所管部の方向性のとおり
	防災対策は、その性質上、災害という緊急時、非常時にいかに生命、財産を守るかを住民、行政、関係機関が平時から備えておくことが最も重要である。そこで「自助」「共助」「公助」がそれぞれ、防災意識、防災行動力が高まるよう、意識啓発を図る広報や研修、地域の特性を考慮した体制強化、地震・土砂災害に主眼をおいた防災訓練等を実施するなど防災力の向上に努めてきており、広域避難所運営組織の構築、地域独自で取り組む防災対策や行政と地域とが協働で行う事業など一定の前進が図られているが、より災害に強いまちづくりを進めるためには、効果的な住民等への備えの周知や行動力の向上に繋げる事業を展開し、迅速、的確な応急対策等が実行できる体制整備等を推進していく必要がある。				・地域防災計画を基本にこれまで「自助」「共助」「公助」それぞれが災害に対する高い意識をもち、同時に連携をとって防災対策を推進してきたが、今後更なる推進を図るため、住民等への防災に関する知識や行動力を身につけていただくために実施する各種事業について、内容や周知方法を十分精査し、地域自主による防災行動力を向上させるよう、地域の特性、実情に沿ったきめ細かな対策を講じていくため、今後も地域のご意見、提案などを取り入れながら防災対策を推進する。 ・職員の災害対応能力を高めるための研修や訓練等の充実を図り、関係機関との連携を密にして、総合的防災体制の強化につとめていく。 ・防災対策の充実に向け、全国各地で発生している災害事象の教訓や社会環境等の変化を踏まえ、本町の実情に適した防災対策となるよう、地域防災計画や個別行動計画等を必要に応じて随時見直し、より実効性を高めて、防災、減災に繋げる。 ・防災訓練については、地域防災計画により、3つの区分(サイクル)で、①地域ごとの訓練、②広域避難所単位の訓練、③総合訓練(地域・行政・関係機関)を実施しており、年度ごとにその参加人員に差が生じている。また地域に応じた土砂災害訓練や広域避難所運営訓練等も行うなど訓練の充実に努めているが、より多くの住民等に参加していただくため、今後も広く意見等を伺いながら見直し、より実効性の高い訓練が実施できるよう努める。				

平成26年度施策評価 自己評価及び一次評価結果一覧

No.	部章節	施策名	評価担当部	成果指標評価	活動指標評価	進捗状況調査結果	総合評価	今後の方向性	一次評価
		総合評価結果に対する分析				改善案などの内容			
15	212	消防・救急体制の充実	消防	B	A	A	A	一部見直し	所管部の方向性のとおり
	・火災予防対策は、消防業務の根幹であるとの観点から、これまで、防火啓発事業を推進するとともに事業所については立入検査、防火指導に力を注いできた結果、火災件数も減少傾向にある。 ・火災等の災害対応については、住民の初期消火活動をはじめ、消防署、消防団の連携により、延焼防止が図れるなど被害の軽減につながっている。 ・救急需要は増加している中、重傷者に対して住民等による迅速的確な応急手当や救急隊員の救命処置、適切な医療機関への搬送により、毎年、社会復帰される事例があり、応急手当の普及や救急隊員の研修等の効果が表れている。 ・本町の消防力では対応困難な大規模災害や特殊災害などについては、積極的に近隣都市などとの研修、訓練に参加して、広域連携の強化や、職員の意識高揚、技術習得を図っている。				・消防体制・救急体制の充実に向けては、これまでの事業を確実に推進していくほか、ますます多種多様化する災害事象等を踏まえて、本町における潜在的危険を早期に排除するため、実態把握を行い迅速にその対応策を講じていく必要がある。 ・引き続き、研修や訓練を通して職員の質や組織力を高めるとともに、住民の協力も得ながら消防団の充実に努めるとともに、他都市との広域的な連携強化も図りながら、本町に適した消防力の整備を推進していく必要がある。 ・消防団の福利厚生事業の一環として隔年で開催していた家族慰安会については平成25年度をもって廃止したが、団員確保に繋げる支援として福利厚生事業の充実に努める。				
16	213	交通安全対策の推進	民生部	B	A	A	A	現状維持	所管部の方向性のとおり
	交通事故発生件数は、この10年間では平成15年の334件を頂点として、平成25年は163件にまで半減している。さらに、平成26年は昨年を下回っており、交通安全に対する不断の取り組みが大きな成果をあげている。				今後とも、関係団体と連携を図り、町民総ぐるみの交通安全対策に、積極的に取り組む。				
17	214	防犯対策の推進	民生部	B	A	A	A	取組み等追加	所管部の方向性のとおり
	・町内の犯罪の発生件数は、平成13年の956件をピークとし、一貫して減少し続け、平成25年は、373件と激減した。なお、平成26年も昨年以上に減少しており、取り組みの成果が現れている。				・引き続き、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。 ・防犯灯に関しては、設置基数の増加やレベルアップはもちろんのこと、これからは地球温暖化対策や環境にやさしい社会の構築に向けて、電気料削減やCO2排出量の少ないLED防犯灯の整備に取り組む。				
18	215	消費生活等の充実	民生部	C	B	A	B	一部見直し	所管部の方向性のとおり
	・住民満足度が、平成21年度調査値より下がっているが、これは平成21年(2009年)に消費者安全法が制定(消費者庁の設置)され、消費生活相談が自治体の業務に位置づけられたことにより、今まで任意に行ってきた相談事業をより充実したことで、高い満足度だったものと思われる。 ・消費生活行政をめぐる、新たな要望や問い合わせはないが、複雑多様化する消費生活上の問題が発生することも予知されることから消費者の利益を保護するため、引き続き施策の充実に努める必要がある。				・消費生活相談における相談件数がだんだんと減少しているが、消費者の利益を擁護するため、引き続き、相談体制の充実に努め、消費生活相談の一層の周知を図る。 ・消費生活相談員の職務、要件等について位置づけを明確にし、相談体制の整備に努める。				
19	221	環境対策の推進	環境経済部	B	B	B	B	一部見直し	所管部の方向性のとおり
	・事業所等による臭気、騒音、振動など、大規模な公害の発生は減少しているが、住民の快適な生活環境を求める傾向が強まり、今まではやむを得ないものとして捉えられていた日常生活に伴う臭気や騒音等が、公害として認識されるようになり、苦情件数も増えている。 ・このため、聴き取り調査など個別対応を行っているが、今後さらに公害発生の実態調査等慎重な対応が必要となってくるものと思われる。				今後は、さらに県等関係機関との連携が必要であるとともに、公害苦情として最も多い屋外燃焼行為に対する法令の取り扱い等について周知する必要がある。				
20	222	廃棄物対策と資源リサイクルの推進	環境経済部	A	A	A	A	現状維持	所管部の方向性のとおり
	ごみ処理の分別化・堆肥化などの施策については、概ね順調に推進が図られているものと思われるが、引き続き、ごみの減量化・再資源化への取り組みを住民や事業者等の協力を得ながら推進していきたい。				特になし				
21	223	地球温暖化対策の推進	環境経済部	B	A	B	B	取組み等追加	所管部の方向性のとおり
	・住宅用太陽光発電設備設置補助事業については、かなりの実績があり、効果が現れているものと思われる。環境負荷の提言への取り組みについては、引き続き住民・事業者・行政が一体となった取り組みが必要である。 ・実績がない年度があるものの、新たにISO等認証を取得した企業数は着実に増えている。				地球温暖化防止に係る事業として、住宅用太陽光発電設備設置補助事業のほか、エネファーム(家庭用燃料電池)への補助事業の検討、小水力やバイオマスなどの再生可能エネルギーの活用に向けての研究などを追加していく。				

平成26年度施策評価 自己評価及び一次評価結果一覧

No.	部章節	施策名	評価担当部	成果指標評価	活動指標評価	進捗状況調査結果	総合評価	今後の方向性	一次評価
		総合評価結果に対する分析				改善案などの内容			
22	311	地域に根ざした保健福祉の推進	民生部	B	A	A	A	現状維持	所管部の方向性のとおり
	住民誰もが、地域で安心して暮らせることが出来るよう、地域住民やボランティア、福祉関係者、行政など、関係機関が協力しながら地域福祉の着実な推進に努めている。				・地域福祉の推進のためには、福祉や行政などの関係機関のみでは対応が難しいことから、自治会、民生委員児童委員、町の社会福祉協議会をはじめとする民間事業所、ボランティア、NPO団体など、様々な地域で活動する団体と連携を図り、地域福祉の担い手が参加しやすい体制づくりが必要であると思われるため、今後も引き続き連携強化に努める。 ・平成25年10月に竣工した健康プラザ（新保健センター）を有効活用した中で、町民の健康増進事業の充実に向け取り組む。				
23	312	誰もが住みよいまちづくりの推進	民生部	A	A	B	A	現状維持	所管部の方向性のとおり
	・高齢者や障害者など、地域での自立生活を支えるため、住宅改修の相談に応じるとともに住宅改修に伴う補助金等を支給し、住宅環境を整備している。また、高齢者や障害者等が外出しやすいよう、外出支援ボランティアの育成や移送サービスを町社会福祉協議会へ委託し、外出支援の充実を図っている。 ・高齢者や障害者などの相談においては、窓口にて丁寧に対応しており、施設等の整備促進にも努めている。引き続き、高齢者や障害者世帯の住宅設備改良等の相談体制の充実・シルバーハウジングなどの整備促進・グループホームやケアホームなどの整備促進に努める。				・今後、ますます高齢化が進み、一人暮らし高齢者等も増加する中で、住宅の確保など課題になるものと思われることから、民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する。また、賃貸住宅の供給などを手掛ける公的機関等（（社）かながわ住まい・まちづくり協会）の発信する情報を提供するなどし、あんしん賃貸住宅の情報提供や不動産協力店の紹介等を行うなどして支援を図っていく。 ・今後、高齢者の住まい探しに関する不安の解消や円滑な住まい探しが気軽に相談できる窓口の設置も必要と考えるが、関係部署と連携を図りながら、また、近隣市町の情報収集に努めながら、研究する必要がある。 ・高齢者や障害者など、誰もが住みよい福祉のまちづくりを推進するため、今後も歩道の整備や道路の段差の解消などのハード面からの取り組みと外出しやすいソフト面の両面から取り組みを進めていく。				
24	321	健康づくりの推進	民生部	B	A	B	B	取組み等追加	所管部の方向性のとおり
	・住民ニーズの多様化、個別化、高度化および情報の多様性により、これまで同様な健康サービスの提供には課題がある。特に地域基盤の希薄化が見受けられ、健康づくりの担い手である「健康づくり推進委員」の養成や育成がしにくい環境が見受けられる。 ・母子保健においては、家庭環境により子育てに関する意識の差が大きい状況となってきた。しかし、がん検診の受診・妊婦健康診査・乳幼児健診等については、健康が大切であるとの意識啓発が根付いていることや、個別通知による勧奨などが効を奏している。 ・がん検診、乳幼児健診等から精密検査者の発見が見受けられ早期発見・早期治療へとつながっており、事業は有効性が高いが、受診率の向上が課題となっている。				・町民の健康度を上げるため、健康づくり推進委員会を中心に、自分の健康は、自分で守り、さらに家族の健康も家族で守ることの重要性を町内全体に浸透させる必要がある。特に、乳幼児健診やがん検診、特定健診と各年代でのそれぞれの健診の受診を促し、病気の早期発見、早期治療に結びつける必要がある。 ・がん検診については、検診日の増加に加え、胃がん検診では、ABCリスク検診を新たに導入するなど受診環境を充実し、受診率の向上に努める。 ・国保の被保険者については、KDB（国保データベース）システムを活用し、糖尿病などの生活習慣病対策に力を入れ、毎日の生活に運動を取り入れるよう啓発に取り組む。				
25	322	医療の充実	民生部	B	A	A	A	現状維持	所管部の方向性のとおり
	＜地域医療＞ ・総体的に事業は順調に推進されているが、町側だけでは解決できない不足診療科目への対応や在宅医療の充実などについては、医師会等との情報交換、連携が引き続き求められる。 ・不足診療科目であった、人工透析については、平成25年1月に町内に開設され、住民の医療ニーズに対応した。 ＜感染症＞ ・新型インフルエンザ等対策行動計画の策定により、対応のための行動指針が定まったが、今後は、迅速かつ的確に対応できるよう、具体的な対応方法や手順を定めたマニュアル等の整備に着手することになる。				・厚木市、愛川町、清川村の行政、医療機関、介護サービスの代表者等による「厚愛地区医療介護連携会議」を毎月開催するとともに、多職種研修及び一般向け講演会を実施し、地域における医療・介護の連携を促進し、地域包括ケアシステムの構築を協議・検討している。この会議を通して、在宅医療の充実を図る。 ・愛川北部病院に対する利子補給金については、平成26年度は公認会計士に「愛川北部病院の経営分析」を委託し、提出された「経営診断に関する報告書」に基づき、地域医療対策懇話会の意見を伺い、補正予算については、町議会の議決をいただき、利子補給を決定した。今後は、毎年度、病院経営の分析・評価を行った上で、地域医療対策懇話会の意見を伺いながら、延長の可否を決定する。 ・新型インフルエンザ等対策行動マニュアル等の作成については、国保医療課で働きかけながら、各対策の担当課での作成を導いていく。				

平成26年度施策評価 自己評価及び一次評価結果一覧

No.	部章節	施策名	評価担当部	成果指標評価	活動指標評価	進捗状況調査結果	総合評価	今後の方向性	一次評価
		総合評価結果に対する分析				改善案などの内容			
26	331	生きがいづくりと社会参加の促進	民生部	A	A	A	A	現状維持	所管部の方向性のとおり
	・高齢者の多様なニーズに即した事業展開に努めるため、常に新たな発想で老人クラブ連合会の意見を取り入れたり、新しい高齢者が参加しやすい環境の整備に努めているため、評価結果Aになっていると思われる。 ・今後も高齢化が進み、老人クラブ会員の高齢化も進んでいくため、若年層の加入及びリーダーの養成を促進する必要がある。 ・高齢者がこれまで培ってきた多様な知識や経験、技能を就業の場だけではなく、核家族化が進む中で、世代間交流を通じて子供たちの健全育成や伝統文化の継承をするなど地域社会で生かし、活性化につなげるため事業を継続していく。				・平成27年度以降、第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者の生きがいと社会参加を目指し、学習活動の支援や多様な学習ニーズに即した事業展開に努めるため、内容を精査し、マンネリ化を避け、老人クラブ連合会の意向など、新しい高齢者が参加しやすい環境の整備に努める。また、老人クラブ会員の高齢化が進んでいるため、若年層の加入及びリーダーの養成を促進する。 ・高齢者がこれまで培ってきた多様な知識や豊富な経験、技能を活かし、核家族化が進む中で、世代間交流を通じて子供たちの健全育成や伝統文化の継承をするなど地域社会での活躍の場を広げ、生きがいや活動の活性化につなげるため事業を継続していく。				
27	332	高齢者保健福祉の充実	民生部	B	A	A	A	一部見直し	所管部の方向性のとおり
	・第5期愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に沿って事業展開をしているため、住民のニーズや社会状況に合った事業展開がされていることから、A評価となっていると思われる。 ・引き続き高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けるために、また自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・予防・住まい・生活支援が相互に関係し、連携しながら一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進する。 (平成27年度からは、第6期愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に沿った、事業展開を図っていく。)				・高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けるために、また自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・予防・住まい・生活支援が相互に関係し、連携しながら一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進する。 ・また、平成27年度から、第6期愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に沿った、事業展開を図っていく必要がある。				
28	341	子育て支援と児童福祉の充実	民生部	C	C	B	C	取組み等追加	所管部の方向性のとおり
	・幼稚園、保育園未就園児童を対象とした「一時保育」、子育て支援センター「子育てサロン」、「かえでっこのつどい」であるが、出生児童数の減少、また待機児童解消を推進することにより、サービス利用者が伸びていない実態がある。 ・しかしながら、就労環境の変化や地域の付き合いの希薄化など、課題を抱える子育て家庭に対応する有効な子育て支援策であるため、実施事業の内容を検討する必要があるものと考えている。				・平成27年度から、子ども・子育て支援新制度がスタートする。また、小児医療費助成を中学3年まで入院・通院医療費とも所得制限なしで助成する制度へ拡大する。 ・子ども・子育て支援法法定事業に位置づけされるサービスの実施を視野に入れながら、既存事業の見直し、新たな子育て支援事業や保育サービスへの取り組みを検討し、児童福祉の充実に努めていきたい。				
29	342	母子・父子福祉の充実	民生部	A	A	B	A	一部見直し	所管部の方向性のとおり
	ひとり親家庭医療費助成、水道料金の助成等の経済的な支援や職業安定所等と連携した就労支援等様々な支援に努めているが、経済面の他にも、ひとり親であることによる不安や生活上の課題解消に向け、相談体制の整備に努める。				・ひとり親家庭の実態把握やニーズ把握に努め、必要な情報を提供するとともに、援護制度の検討や、地域において更なる相談・指導体制の充実に努める必要があると思われる。 ・父子家庭援助のため、義務教育終了前の児童と同居し、養育をしている方で、あいかわ福祉サービス協会のホームヘルプサービスの利用者に対し、利用料の助成をしているが、本事業を見直し、平成27年度からは、母子家庭へも対象を拡大する。また、本事業については、利用者が少ないものの、一人親家庭から相談があった場合には速やかな対応が可能であり、安心して暮らすことができるよう支援に努める。				

平成26年度施策評価 自己評価及び一次評価結果一覧

No.	部章節	施策名	評価担当部	成果指標評価	活動指標評価	進捗状況調査結果	総合評価	今後の方向性	一次評価
総合評価結果に対する分析					改善案などの内容				
30	343	障害(児)者福祉の充実	民生部	A	A	A	A	現状維持	所管部の方向性のとおり
	・障害者(児)に対する福祉の向上は、在宅者・施設入所者を問わず、相談支援体制の機能を高めることで、制度・施策の適切な利用につながる。 ・サービスや支援は対象者の自立と意欲を促すなどの視点を持ちながら展開するなど、重度化、長期化を抑制し効率性が高まるものと認識し、制度・施策が障害者(児)の実態に沿ったものとなるよう取り組む。				・福祉サービスについては、全国共通のもの、市町村ごとに異なるものがあり、そのため、市町村の財政事情や社会資源(サービス提供基盤)や制度の充実度により障害者(児)の生活基盤に差異が生じ、近隣市町村と比較対照されることも多い。 ・しかし、対象経費の増大化、ニーズの複雑多様化への対応には限りがあり、公的な支援だけでなく地域を巻き込み、民間活動の導入、協働などの視点で取り組み、当事者も自らの能力を発揮し、相互に支えあえるしくみづくりが必要となっている。				
31	344	生活の安定と社会保障の充実	民生部	B	A	B	B	取組み等追加	所管部の方向性のとおり
	＜収納率＞ ・収納対策の効果が徐々に表れており、収入未済額は毎年度2,000万円ほど減少し、収納率も平成26年度には90%を超えることができる状況である。 ＜医療費適正化＞ ・特定健診の受診勧奨のほかジェネリック医薬品の利用促進やレセプト点検などの事業を実施しているが、今後はKDB(国保データベース)システムの活用により、本格的に医療費の削減対策に取り組むこととしている。 ＜相談業務＞ ・相談者の個々の状況を的確に把握すると共に、相談体制の充実に努める。				・徴収アドバイザー及び徴収専門指導員を継続配置し、滞納処分の強化に努める。 ・広報などを通じて特定健診のPRに努めるほか、KDBを活用し、特定健診対象者の状況(未受診者、数年に一度の受診、毎年受診など)に応じた内容の受診勧奨通知により、受診率向上に努める。 ・KDBシステムを活用し、新たに糖尿病をターゲットにした重症化予防事業を実施し、糖尿病から糖尿病性腎症へ、更に糖尿病性腎症から人工透析への移行を予防・遅延を図り、医療費の抑制を図る。 ・民生委員・児童委員等をはじめ、地域での支援体制の充実に努める。また、生活保護の給地の引き上げについても、引き続き国や県に対し、要望を図っていく。				
32	411	生涯学習の充実	教育委員会	C	A	B	B	一部見直し	所管部の方向性のとおり
	・住民満足度は前回調査時より4.4ポイント下がっているが、一方、「普通」は7.3ポイント上昇し、「不満」は2.9ポイント減少している。今回の満足度調査では、町の取組みとして「新たな図書館の構想づくりを進めています」と記載しているが、町民にはその内容がよく分からないため、評価が下がったと考えられる。 ・公民館事業や町民大学の参加者数は微増傾向にあり、講座によって参加者数にバラつきがあるものの、参加された方からは高い評価をいただいていることから概ね良好な成果が出ているものと思われる。				・より多くの町民が学習活動に参加できるよう、引き続き情報提供の充実に努めるとともに、学習活動に必要な施設の充実や学習活動を支援する人材の育成に努める。 ・新図書館の建設については、公共施設等総合管理計画の策定を踏まえた中で検討していく。				
33	412	幼児教育の充実	教育委員会	C	A	B	B	現状維持	私立幼稚園就園奨励費補助金の減額は国庫補助分の減額によるものであることから、町としては所管部の方向性のとおり現状維持とする
	住民満足度は前回調査時より2ポイント下がっているが、一方、「普通」は6.8ポイント上昇し、「不満」は4.8ポイント減少している。前回の満足度調査時と比較して、最も対象者の多い年収361万円～680万円世帯の幼稚園就園奨励費補助金の額が減額となっているため、町民の評価も下がったと思われる。				私立幼稚園就園奨励費補助金の減額は国の制度改正に伴うものであり、やむを得ない措置であることから、今後とも現状どおり私立幼稚園や就園児に対する就園奨励費等の支援を行っていく。				
34	413	小中学校教育の充実	教育委員会	B	A	B	B	一部見直し	所管部の方向性のとおり
	・学校施設については、老朽化に伴う傷みや汚れが著しいことから、計画的な改修が必要となっているが、財政状況が厳しいため思うように改修ができていない。また、夏場の暑さ対策として、エアコンの設置要望が高く、こうした点が満足度の減につながっていると思われる。 ・半原小学校用地整備工事については、旧郷土資料館の移転とセットで考えるべきであるが、資料館の取扱い方針が定まっていないため、着手することができない状況である。				・学校・家庭・地域が連携して魅力ある学校づくりを進めるとともに、引き続き、教育環境の整備に努めていく。 ・快適な教育環境の実現に向けて、小中学校にエアコンの整備を進める。				

平成26年度施策評価 自己評価及び一次評価結果一覧

No.	部章節	施策名	評価担当部	成果指標評価	活動指標評価	進捗状況調査結果	総合評価	今後の方向性	一次評価
総合評価結果に対する分析					改善案などの内容				
35	414	高等学校・高等教育機関等との連携	教育委員会	A	A	B	A	現状維持	
	・愛川高等学校における中高一貫教育などを通じて、町内中学校との連携強化が図られている。 ・高校生の通学費や入学時に必要な経費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減が図られている。				・中学校と愛川高等学校との連携をはかり、神奈川県・愛川町連携型中高一貫教育を推進する。 ・教育にかかる経費の負担軽減を図るため、引き続き、通学費等の助成に努める。				所管部の方向性のとおり
36	415	青少年の健全育成	教育委員会	B	C	B	C	一部見直し	所管部の方向性のとおり
	・総合評価が「C」となっている要因は、活動指標であるジュニアリーダー登録者数(対象は中学1年～3年)が増えていないことによるものである。その要因としては、ジュニアリーダーの活動内容がよくわからないことと、生徒がスポーツや習い事、塾などで時間的な余裕がないことなどが考えられる。 ・かわせみ広場については、現在14か所で実施しているが、利用する児童が極端に少ない地区については見直す必要がある。				・子ども会や青少年育成会の活動を支援し、地域での各種行事への参加促進など、地域の幅広い年齢層の人たちとの交流を支援する。 ・利用児童が少ない地区の「かわせみ広場」のあり方について検討する。				
37	421	地域文化の振興	教育委員会	B	A	B	B	現状維持	進捗状況調査の実施後に 施策の進捗があり、今後も 順調な進捗が見込まれるこ とから、所管部の方向性の とおり現状維持とする
	・文化会館の維持管理にかかる進捗状況調査の評価結果は、「C」となっているが、文化会館は建設後30年以上経過し、ホールの音響・照明設備をはじめ、冷暖房設備やエレベーター等の老朽化が著しく、早急な改修が必要だが、財政状況が厳しいため、思うように進んでいない。 ・文化協会に所属する各団体は活発に活動しており、文化の振興が図られていると考えられる。				・引き続き、住民の多彩な文化活動を支援するとともに、各種文化活動を担う後継者の育成に努める。 ・文化会館の維持管理にかかる進捗状況調査時点での評価結果は「C」となっているが、その後、平成26年度において外壁改修工事や音響調整卓改修工事を実施した。平成27年度には、屋上防水改修工事やトイレ改修工事を進めていく。				
38	422	スポーツ・レクリエーション活動の推進	教育委員会	C	A	B	B	一部見直し	所管部の方向性のとおり
	・施策の成果指標である「スポーツ施設の利用者数」が平成25年度は前年度より33,000人程度減少していることから、達成度は「C」となっているが、有料公園施設の利用者数については、天候に左右されるため単純に比較することはできない。 ・各公園のスポーツ施設は老朽化が進んでいることから計画的な改修が必要だが、財政状況が厳しいため思うように改修ができていない状況である。 ・利用者が少ない三増・坂本プールについては費用対効果が低いため、今後のあり方について検討が必要である。				施設の適切な維持管理に努めるとともに、利用者が少ない三増・坂本プールのあり方について検討する。				
39	423	国際化の推進	総務部	C	A	B	B	一部見直し	所管部の方向性のとおり
	・すでに外国籍住民が地域で生活していくうえでの支援は行っているが、コミュニケーションの壁、文化の違いを乗り越えられない状況も見受けられる。 ・住民満足度調査において、「満足度」が低くなった要因は、一部の外国籍住民による自主防災訓練の参加など、地域との交流はあるものの、まだ多くの外国籍住民の自治会活動等への協力面などで困難さがあり、地域住民にとって目に見える交流が少なかったため、満足度の向上が図られなかったものとする。				・国籍や人種を越えて、お互いの文化や価値観を認め合う相互理解のもとで、偏見や差別のない地域社会の形成に努めるため、言葉などコミュニケーションの支援やコミュニティ活動など社会参加の推進をさらに進める必要がある。 ・また、関係各課との情報共有を図りながら外国籍住民のニーズを把握する必要があるとともに外国籍住民を支援するボランティアの人材育成に努める必要がある。				
40	424	友好都市交流の推進	総務部	C	C	B	C	取組み等追加	所管部の方向性のとおり
	・本事業については、これまで1万人を超える利用者があり、例年多くの町民が立科町を訪れ、スキーや温泉めぐり、写真撮影などを楽しみ、交流を行っていることから、旅行に伴う経済的負担を軽減し、旅行意欲の増進に寄与しているものと思われる。 ・住民満足度はB判定であるが、C判定である目標達成度は、景気の動向や、降雪量などにより左右されるものとする。 ・えんでこまつりやふるさとまつりにおける伝統芸能や物産展、特産品の販売など、文化・産業の交流も好評である。さらに町一周駅伝における立科町チームの参加も両町のよい刺激となっており有益な事業と認識している。				・利用助成はここ数年間は、200人台の利用であるが、この数値は景気や降雪量等に左右されるものであることから、現状維持で行い、既存事業についても、町として継続的に支援を行っていく。そのため、さらに広く交流活動が行われるよう、広報誌やホームページで積極的な広報活動を行ってまいりたい。 ・新たな取組みとして、交流活動の促進を図るため、交流バスツアーを企画するが、その状況等を勘案しながら今後の事業展開を検討していきたい。				

平成26年度施策評価 自己評価及び一次評価結果一覧

No.	部 章 節		施策名	評価担当部	成果指標評価	活動指標評価	進捗状況調査結果	総合評価	今後の方向性	一次評価
	総合評価結果に対する分析					改善案などの内容				
41	431	男女共同参画社会の形成		教育委員会	B	A	B	B	一部見直し	所管部の方向性のとおり
	町審議会委員等の女性登用率の目標値は30%だが、各委員の選出母体の構成員は男性の方が多いため、その団体からの推薦もおのずと男性に偏ってしまう傾向があり、女性登用率のアップはなかなか難しいのが現状である。					・家庭や学校教育、生涯学習を通じた男女平等の意識啓発を図る。 ・今後も町審議会委員などへの女性の積極的な登用に努める。 ・男女共同参画施策に対するニーズ把握や町としての周知方法のあり方について検討していく必要がある。				
42	432	人権の尊重		民生部	B	A	A	A	現状維持	所管部の方向性のとおり
	・人権相談や人権啓発のつどいも定着してきていて、相談者やつどい参加者も一定数は確保できている。 ・町内に大きな人権問題の発生もなく、県、法務局、人権擁護委員との連携もできており、町民の理解が進んでいる。					・人権相談については、相談事案が無くて、件数が少ないのならよいが、相談を行っていることを知らないことにより、件数が少ないなら、一層の周知に努める必要がある。 ・平成26年度の人権啓発のつどいでは、参加者数も多く、好評だったので、今後も事業効果を挙げられるよう講師を選定したい。				
43	433	平和思想の啓発		総務部	B	A	B	B	一部見直し	所管部の方向性のとおり
	「住民満足度」については、総合計画策定時と比べ1.5ポイント増と改善傾向にある。「平和パネル展」の来場者数は増加傾向にあるものの、「平和資料館親子見学会」については、参加者が減少傾向にある。戦争から時間が経過していく中で若い世代の関心を充分集めることができない現状や、世界各国の多くの地域で紛争が起きていること等が背景にあると考えられる。					・平和行政事業は、町民が戦争や平和についての認識を深めていただくために意義あるものと考えていることから、今後もより多くの方が参加いただけるように工夫を凝らす必要がある。 ・「平和資料館親子見学会」については、引き続き見学会の周知・広報に努めるとともに、参加対象年齢の拡大などを検討する。				
44	511	農業の振興		環境経済部	C	A	B	B	取組み等追加	所管部の方向性のとおり
	農業の現状は、農産物の輸入による国内農産物の生産価格の低迷をはじめ、農業従事者の高齢化や遊休荒廃農地の増加、さらには、有害鳥獣による耕作被害等の要因から、認定農業者の減少はもとより、農業人口の減少が続いており、広く離農が進んでいる。					今後の方向性としては、地域農業の中心的担い手の育成をはじめ、新規就農者の参入促進や定着化を図るため、「人・農地プラン」の拡大、また、新規就農者が農業に専念できるような住環境の面に対する支援、さらには、有害鳥獣被害による農業従事者の生産意欲の減退を防止するため、有害鳥獣対策の充実にも努めることなど、新たな施策を講じていく必要がある。				
45	512	林業の振興		環境経済部	C	A	A	B	一部見直し	所管部の方向性のとおり
	森林整備については、町の森林整備計画に基づき、主に愛川町森林組合を担い手とした人工林や天然林の整備などを展開しているが、住民の声として、山の手入れを進めることによる有効活用やヤマビルの被害対策といった主旨の提案や意見があることから、こうした部分において、住民満足度が低くなっていると推測するところである。					今後の方向性としては、山の手入れを進めることによる有効活用として、里山再生事業の支援や造林組合による継続的な森林維持管理を進めるため、造林組合員の確保や後継者育成を支援する等、既存施策の拡大に努めていく必要がある。				
46	521	工業の振興		環境経済部	C	A	B	B	取組み等追加	所管部の方向性のとおり
	・圏央道「相模原愛川インターチェンジ」の開通に伴い、本町では、物流関係企業の進出が相次いでいるが、物流業は、企業誘致条例の適用対象外となっているとともに、製品を製造する業種ではないことから、成果指標として掲げている「企業誘致条例による立地企業数」及び「製造業の製造品出荷額」の増加に結びついていない状況となっている。 ・ISO等認証取得助成や、体験型観光等と連携した繊維産業の振興など、個別の事業については、概ね順調に推移している。					物流関係企業の進出に伴い、現在、町内の工業系用地においては、ほぼ空きがない状況となっていることから、製造業の誘致に向け、新たな工業系用地の確保について検討を行う。				

平成26年度施策評価 自己評価及び一次評価結果一覧

No.	部章節	施策名	評価担当部	成果指標評価	活動指標評価	進捗状況調査結果	総合評価	今後の方向性	一次評価
総合評価結果に対する分析					改善案などの内容				
47	522	商業・サービス業の振興	環境経済部	C	A	B	B	取組み等追加	所管部の方向性のとおり
	・住民生活に身近な存在である既存の小売商店が減少傾向にあることが、「住民満足度」を低下させる主な要因になっているものと考えられる。 ・各種融資制度や愛甲商工会による各種事業については一定の成果があるものの、行楽客等に対する町内特産品(土産品)等の周知が不足していることから、今後は、こうした来訪者をターゲットとした取り組みに努めていく必要がある。				「住民満足度」を向上させるための方策の検討に努めるとともに、特産認定制度の創設による特産品の創出と、当該特産品と観光PRの相乗効果により、商業と観光の双方の振興を図る。				
48	531	観光・レクリエーションの振興	環境経済部	C	A	C	C	取組み等追加	所管部の方向性のとおり
	県立あいかわ公園の全面開園後、観光客数については、年間120万人を超えるなど、堅調に推移しているが、成果指標として掲げている「フィルム・コミッション利用件数」の伸び悩みが評価を下げる一因になっているとともに、観光情報や特産品(土産品)等のPR不足のほか、物産販売等の拠点となる観光施設がないことなどから、観光客数に見合った経済効果が得られていない。				・特産認定制度の創設による特産品の創出と、当該特産品と観光PRの相乗効果により、商業と観光の双方の振興を図る。 ・併せて、観光情報の発信や物産販売等の拠点となる観光施設の整備について検討を進めるとともに、新たに県が設置した「神奈川ロケーションサポートデスク」と連携し、「フィルム・コミッション利用件数」の増加に取り組むなど、なお一層の観光客の誘致に努める。				
49	541	勤労者対策の充実	環境経済部	C	A	B	B	一部見直し	所管部の方向性のとおり
	・「住民満足度」については総合計画策定時より向上しているものの、成果指標として掲げている「勤労者住宅資金利子補給制度の利用件数」の実績が伸び悩んでいることが、評価を下げる一因となっている。 ・町が推進している各種事業については、ある程度の進捗が図られているものの、雇用情勢・労働環境の改善については、本来、国が国策として取り組むべき問題であることから、単独自治体の施策のみをもって、抜本的な状況の改善を図るのは難しい。				・より有効な事業展開を図るため、他市町村における先進事例の情報収集に努めるなど、事業内容の見直しに向けた調査・研究を行う。 ・現下の状況に応じた対応策の実現を国に要望するとともに、今後、なお一層、公共職業安定所(ハローワーク)との連携強化に努め、雇用の促進と安定化に取り組んでいく。				
50	611	住民参加と情報共有の推進	総務部	C	A	B	B	一部見直し	所管部の方向性のとおり
	・本町では自治基本条例の基本理念を「住民参加と情報共有」として各種の施策を推進しており、さまざまな制度の導入や協働事業の実施に努めている。 ・総合計画の目標指数達成度はともにA判定、活動指標の達成度、事務事業の評価もおおむね良好である。しかしながら、成果指標のうち目標指数はA判定であるにもかかわらず、住民満足度はC判定であり、住民の考える「住民参加と情報共有」と、施策の方向性が一致していない可能性もある。				・自治基本条例施行から10年を経過し、各制度の運用状況等を検証・評価する必要があることから、その具体的な方法を検討する。 ・情報共有に欠かせない情報提供の推進や広聴事業の推進については、平成27年度から町ホームページをリニューアルすること、ツイッターなど新たな情報発信ツールが生まれていることや、平成27年度から新たに「FMさがみ」を通じて町の行政情報を定期的に発信すること、また、町長と話し合うつどいも形式を変えて試行しているところであり、こうしたことを踏まえながら、よりよい情報共有の手法を検討していく。 ・協働事業については、現在の3つの事業に加え、平成28年度から実施予定の「行政提案型協働事業」の制度構築に取り組んでいるところであり、今後さらに、地域住民の声をまちづくりに反映させるしくみを検討する。				
51	612	地域コミュニティ活動の推進	総務部	B	A	B	B	現状維持	成果指標はB評価であるが、成果を向上させる効果的な手段を見出すことが難しいことから、所管部の方向性のとおり現状維持とする
	・本町では、21行政区を中心に活発なコミュニティ活動が進められており、町でも地域づくり活動費交付金の交付などにより、財政的な支援等を実施している。 ・成果指標評価はB判定となっているが、この結果は、町のコミュニティ活動の推進への評価なのか、自治会活動への評価なのか、捉え方が難しいところであると考える。 ・目標指数である自治会加入率はA判定となっているものの減少傾向にあり、この減少傾向に歯止めをかける取り組みは、全国的な課題となっている。				・災害時などにおける地域コミュニティの重要性が再認識されている一方で、自治会加入率の低下は全国的な問題となっているが、これは少子高齢社会の進行やライフスタイルの変化などに伴う住民の意識によるところが大きいと、町として加入率を増加させる効果的な手段を見出すことは難しい状況である。 ・平成25年度に区長会との協働により「自治会加入促進ハンドブック」を作成し、加入促進活動の一助としたように、今後とも、区長会と連携しながら、こうした手法を検討するとともに、必要な情報の収集に努める。				

平成26年度施策評価 自己評価及び一次評価結果一覧

No.	部章節	施策名	評価担当部	成果指標評価	活動指標評価	進捗状況調査結果	総合評価	今後の方向性	一次評価
総合評価結果に対する分析					改善案などの内容				
52	621	効率的な行政運営の推進	総務部	C	B	B	C	取組み等追加	所管部の方向性のとおり
	・本町では、平成8年度に行政改革大綱を策定し、以降、改訂を重ねながら時代の流れに即した制度の構築や行政評価による事務事業の見直し、新たな行政サービスの導入、職員の資質向上、協働の推進など、多岐にわたる行政運営の改革に取り組んできたところである。 ・成果指標評価はC判定であるが、こうした取り組みは必ずしも住民生活と直結したものではないため、満足度の向上にはつながりにくいものと考ええる。 ・本施策は、新たな事業をスタートさせたり、効率的な行政運営の状況を測るものさしを設定したりすることが難しいため、評価すること自体が難しい施策であると言える。				・平成27年度から、5年間を計画期間とする行革大綱第6次改訂版がスタートするにあたり、3つの重点取組項目を掲げている。特に、「公共施設のあり方の見直し」を重点取組項目の1つとして、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的視点を持って財政負担の軽減・平準化や最適な配置などの適正な維持管理を推進するなど、さらなる地方分権時代にふさわしい行政改革を進めることとしている。 ・平成28年1月からマイナンバー制度がスタートすることにより、事務の効率化が見込まれると同時に、新たな行政需要が発生する可能性もあることから、同制度の動向を注視するとともに、より効果的で時代の流れに即した行政運営を心掛ける必要がある。 ・評価自体が難しい施策ではあるが、全庁を挙げて不断の取組みを進めることが不可欠であるとともに、こうした取組みの状況や成果などを積極的にPRしていくことも必要であると考ええる。				
53	622	財政の健全運営	総務部	C	A	C	C	一部見直し	所管部の方向性のとおり
	・住民満足度調査において、「不満」の減少に加え、「普通」の増加はあったものの、最終的に「満足」の状態までに至らなかった要因は、町の財政状況のPR不足により、住民が町の財政状況の詳細情報を把握できず、判断できなかったことによるものではないかと考える。 ・進捗状況結果が低い評価となった要因は、リーマンショック後の大幅な町税収入の減収を地方債により賄ったことや、大型の建設事業である「健康プラザ建設事業」に地方債を借り入れたことなどにより、町債現在高が増加傾向となったことによるものと分析している。				・現在、町のホームページに過去の予算・決算関連の資料を掲示しているが、今後町HPのリニューアルにあわせ、さらに見やすいレイアウトにするなど、多くの住民に町の財政状況を把握していただくよう工夫をしていく。 ・広報あいかわに掲載する予算・決算の情報についても、これまで以上に分かりやすい表現に努めるとともに、身近な事業の内容や成果などを紹介することで、町の財政状況に関心を持っていただくよう努める。 ・新地方公会計制度に基づく「財務諸表」を活用し、町の資産・負債・コストの状況を適切に把握するほか、公共施設の老朽化や人口減少等による利用需要の変化を踏まえ、「公共施設等総合管理計画」を策定し、所有する施設の現状把握や長期的な視点での施設のあり方などの検討を進め、将来にわたり持続可能で、健全な財政運営を確保する。				
54	623	地域情報化の推進	総務部	B	A	A	A	一部見直し	所管部の方向性のとおり
	・情報通信技術の目覚ましい進展により、インターネットや携帯電話の普及は個人レベルにまで進んでいる。 ・町では、こうした高度な技術を活用した質の高いサービスの提供を目指し、他市町村とのシステム共同化やセキュリティの強化を着実に進めている。				・情報通信環境の変化の激しい中で、情報化施策を総合的に推進するため、平成29年度に「情報化推進計画」の改定を予定している。 ・マイナンバー制度の導入に伴うシステム改修を計画的に進めるとともに、セキュリティ対策にも取り組んでいく。				
55	624	広域行政の推進	総務部	B	A	A	A	現状維持	所管部の方向性のとおり
	県内14町村による行政情報システム（住民票、納税証明書出力など）の共同運用や、小田急多摩線の延伸促進を図るため、相模原市・厚木市・愛川町・清川村で連絡会を組織し、調査研究及び関係機関への要望活動を行うほか、平成26年度から航空写真の共同撮影など広域化を進めているが、行政内部の事務手続きの広域化が多く、「住民満足度」が伸び悩んだものと推測するところである。				連絡会等の活用により、県をはじめ近隣自治体との横断的な取り組みを更に強化していく必要がある。なお、市町村合併等の研究については、平成27年1月に実施する町民意識調査アンケートの結果を注視する。				